

ネットワーク利用規定

I 本 則

- (1) ネットワーク上で他人を誹謗中傷したり，さげすむような発言をしてはならない。
- (2) 発信する内容は，国内にとどまらず全世界に伝送される可能性があることに留意し，佐和高校生としての品位を損なわず，自ら責任を持てる内容に限る。
- (3) 他人の著作権を侵害するような行為をしてはならない。
- (4) 次の接続先へのアクセスは禁止する。
 - ア 有料データベース
 - イ オンラインショッピング，ネットオークション
 - ウ アダルトサイト
 - エ その他，高校生にふさわしくないとと思われる接続先
- (5) 使用権のないコンピュータへの侵入など，ネットワークの正常な運用を阻害する行為をしてはならない。
- (6) 他人のアカウントやパスワードでネットワークを使用してはならない。また，他人に自分のアカウントやパスワードを使用させてはならない。
- (7) 校内の情報機器（パソコン，ネットワークなど）を使用する際には，利用上のガイドラインに従わなければならない。
- (8) 利用者がこの規定に違反した場合，利用の停止やアカウントの抹消を含む指導を受けることがある。

II 利用上のガイドライン

1 利用時間及び利用期間について

- (1) 原則として始業前，昼休み（予鈴まで），放課後（平日16時20分まで）とする。
- (2) 教職員の指導の下ではこれ以外の利用を認める。

2 メールアカウント及びパスワードの発行について

- (1) 個人用メールアカウントは，所定の用紙で申請し，所定の講習会（授業を含む）に参加した者に発行する。
- (2) 個人用メールアカウントはネットワーク管理者が定めたものを利用する。
- (3) メールアカウントは個人に与えられるものであるから，他人に使用させたり，他人のものを使用してはならない。
- (4) パスワードは本人であることを確認するための極めて重要なものであり，適宜変更を行うなどして，自分で責任を持って管理しなければならない。他人に自分のパスワードを教えたり，他人のパスワードを知ろうとしてはならない。

3 禁止事項について

利用者の利益・権利の保護と有益なサービスの提供のため、以下の行為を禁止します。

- (1) 公序良俗，法令に違反する行為を目的とした利用
- (2) 犯罪行為に結び付く利用
- (3) 利益行為（ネットワークを利用したの売買行為等）
- (4) 他人の知的所有権や著作権を侵害する行為
- (5) 他人の財産やプライバシーを侵害する行為
- (6) 他人に不利益を与える行為
- (7) 他人を誹謗中傷する行為
- (8) 佐和高校ネットワーク管理業務を妨げる行為
- (9) 佐和高校ネットワーク及びインターネットシステムの破壊行為
- (10) 私有パソコンを校内のネットワークに接続するような行為
- (11) ソフトやデータ等を勝手にインストールしたりダウンロードする行為
- (12) 教職員の指導の下にある場合など，特に認められた場合を除いて，他のホームルームのパソコンを無断で使用する行為

4 利用の停止及びアカウントの抹消について

利用規程に違反した場合，次のいずれかの指導を行う

- (1) 注意を促す
- (2) 一定の期間ネットワークの利用を禁止する
- (3) 以後のネットワーク利用を禁止する
- (4) 生徒指導の対象とする

5 個人情報について

- (1) ネットワーク上に自宅住所や自宅電話番号を記載してはいけない。
- (2) 個人を特定できる情報の公開については，特に本人，保護者，校長の承認を必要とする。
- (3) ネットワーク上でトラブルが生じたり，不審な電子メールが届いた場合には，直ちに教職員に連絡する。
- (4) 電子メールには，自分の署名（signature）を入れる。
- (5) 相手からの個人的な電子メールを，送信者本人の承諾なしに公開してはならない。

6 その他

- (1) コンピュータウイルスの伝染を防ぐため，ファイルを受け取ったりするときには，定期的にウイルス点検をする。
- (2) ファイルは，自分自身のフロッピーディスクに保存する。
また，何らかの疑いがあるファイルはコピーしない。
- (3) 知らない人から届いた電子メールの添付ファイルは，コンピューターウイルス恐のれがあるので，教職員に報告・相談する。
- (4) コンピューターにプライベートな内容を残さない。